

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営集落基盤整備事業（農村振興総合整備事業）引田地区の換地計画を定めた。

その関係書類を東かがわ市事業部経済課において平成24年6月26日から同年7月17日まで縦覧に供する。

平成24年6月22日

香川県知事 浜 田 恵 造